

高砂青松



No.40
2017年5月24日 発行
The Rotary Club of Takasago Seisho, Japan



人類に奉仕する
ロータリー



Rotary Serving Humanity
2016 - 17年度国際ロータリーのテーマ

定款・細則変更説明

規定審議会における変更事項に伴う 定款・細則の変更についての通知

平成29年5月17日(水)



坂口 嘉久幹事

1. 目的
本会が、国際ロータリー連盟の目的を達成し、我が国に貢献するために、個人、法人、財団等から寄付金を募集し、その用途を決定し、その用途に供することを目的とする。

2. 目的
本会が、国際ロータリー連盟の目的を達成し、我が国に貢献するために、個人、法人、財団等から寄付金を募集し、その用途を決定し、その用途に供することを目的とする。

3. 目的
本会が、国際ロータリー連盟の目的を達成し、我が国に貢献するために、個人、法人、財団等から寄付金を募集し、その用途を決定し、その用途に供することを目的とする。

4. 目的
本会が、国際ロータリー連盟の目的を達成し、我が国に貢献するために、個人、法人、財団等から寄付金を募集し、その用途を決定し、その用途に供することを目的とする。

5. 目的
本会が、国際ロータリー連盟の目的を達成し、我が国に貢献するために、個人、法人、財団等から寄付金を募集し、その用途を決定し、その用途に供することを目的とする。

6. 目的
本会が、国際ロータリー連盟の目的を達成し、我が国に貢献するために、個人、法人、財団等から寄付金を募集し、その用途を決定し、その用途に供することを目的とする。

お配りしている
「定款・細則」
のご熟読をお願いします。

例会日時：2017年5月31日(水) 12:30～

当該例会に於いて投票の定足数を満たす会員が出席し、全票の3分の2が支持することが義務づけられています。(総会ではありません)
何卒ご出席賜ります様よろしくお願い申し上げます。



坂口幹事、一年間にわたり変更案の作成ありがとうございました。

国際ロータリー第2680地区危機管理総則

地域社会のリーダー的メンバーによって構成されるロータリーには、常に高い道徳性と社会的責任が求められる。

危機管理が問われている現代社会において、国際ロータリー第2680地区は、ロータリーの活動に関連して起こりうる危機に対し、率先してその社会的責任を全うする必要があるとの認識に基づき、ここにガバナー総括の下、第三者委員を含む危機管理委員会を設置し、ロータリーの信頼を高めることとする。



第1条 (ロータリーにとっての危機管理の危機)

国際ロータリー第2680地区、地区内各ロータリークラブ、ロータリアンにとって、「好ましくない事態の全て」を危機管理の「危機」とする。
ただし、ロータリークラブ内あるいはロータリアン相互間の人的・内的諸問題は除く。

第2条 (危機管理委員会の任務)

危機管理委員会は、前条に規定された危機について、その防止・解決のため必要な提言や適切な指導・助言を行うと共に、第4条の手続きによって当委員会に報告のあった危機事案が対処事業であるかどうかを判断の上、適切な対処のための方策を講ずることを任務とする。

第3条 (危機管理委員会の構成)

危機管理委員会は、ガバナーが任命するロータリアン及びロータリアン以外の第三者により構成される組織とする。

第4条 (危機事案の報告)

第1条の危機に相当する事案が発生した場合には、地区委員会、地区内各ロータリークラブ、ロータリアンは、速やかに危機管理委員会に報告しなければならない。

第5条 (危機管理委員会の決定事項の遵守)

危機管理委員会の決定事項は、これを遵守するものとする。

第6条 (保険)

地区は、危機への対応のため必要な保険に加入する。

第7条 (危機管理基金)

危機発生時の対応に必要な資金として、地区に危機管理基金を常設する。
その管理・執行は、危機管理委員会の決定に従う。

第8条

この総則の実施に必要な事項は別途定める。

例会記録 2017.5.17 (水) 通算 1841 回

ソング 「奉仕の理想」「四つのテスト」

出席報告 5月17日 会員数44名 欠席者 9名 実出席者数 30名
(この内出席免除者 11名) 出席率 76.92%



委員会報告 or その他連絡事項 et cetera

S.A.A. 藤本 明久 委員長

・6月7日(水)～ クールビス実施

庄司 武 会員

・意義ある業績賞選考委員会委員 委嘱状 受賞



おめでとうございます!

ニコニコ報告 Donation

濱田 喜重

本日のプログラムは、坂口幹事より定款・細則変更についての説明があります。むずかしい質問がないようよろしくお願いします。

櫻井 宣孝・村上 則宏・西田 光衛
早退させていただきます。

坂口 嘉久

本日、定款・細則変更の説明です。
どうぞよろしくお願いします。

中谷 利幸・田中 浩行・柿木 國夫
青柳 淳・藤本 明久・大橋 卓司
大村 裕史・増田 耕太郎
花をかざりましょう。



クラブ名	変更内容	日時・場所
加古川中央ロータリークラブ	休会	5月25日(木)【定款第6条第1節(c)による】
	例会変更	6月22日(木) 12:30→18:00～ 最終例会のため 於:加古川プラザ1Fボールルーム
	休会	6月29日(木)【定款第6条第1節(c)による】
加古川ロータリークラブ	例会変更	6月20日(火)→6月22日(木) 18:00～ 最終例会のため 於:加古川プラザホテル
	例会取り止め	6月27日(火)【定款第6条第1節(c)による】
高砂ロータリークラブ	家族例会	6月23日(金)→6月24日(土) 18:00～ 引継家族例会 於:ホテルオークラ神戸 中国料理 桃花林

(注)高砂青松ロータリークラブのホームページにも掲載しています。……ホームページの情報の方が早く把握できます。

幹事報告

Secretary

幹事報告 第34回(通算1726回)

1. ガバナー事務所より

地区立法法案検討会議案のご案内(回覧)

2. 米山記念奨学会より

ハイライトよねやま206号が届いています。(回覧)



◇ プログラム予定 ◇

5月24日(水)

ゲスト卓話
高砂市 坂本晴美氏
藤田佐江子氏

5月31日(水)

クラブ協議会
定款・細則決議

6月7日(水)

健康診断報告
各委員会報告

6月14日(水)

各委員会報告

昼食メニュー
ミックスサンドウィッチ

昼食メニュー
幕の内弁当

会長 濱田喜重 幹事 坂口嘉久 クラブ会報委員長 青柳 淳

例会日時 毎週水曜日 12:30 例会場 高砂商工会議所会議室(2F)

事務局 高砂商工会議所内 〒676-0064 高砂市高砂町北本町1104 電話(079)443-0500